

取引説明書の新旧対照表

改定日：2017年5月30日

この新旧対照表は、弊社がお客様に対し契約締結前に交付する書面である「取引説明書」を改定するにあたり、主な変更点について新旧を対比したものです。変更内容については必ず実際の取引説明書でご確認ください。

(1) 改定の概要

①個人情報保護法改正対応

個人情報保護法が2017年5月30日から改正施行されたことに対応しました。

(2) 新旧対照表

①表紙（施行日）

新	旧
■この取引説明書は2017年5月30日付であり（以下省略）	■この取引説明書は2017年2月27日付であり（以下省略）

②第5章 共通事項一【12】個人情報の取り扱い

新	旧
<p>(省略)</p> <p>1. 個人情報等の取り扱いについて お客様の個人情報等は、本取引を行っていただくうえでの、本人確認、口座開設のための審査およびお勧めする新しい商品やサービスのご案内（書面の郵送および電子メールを含みますがそれらに限りません。）、その他<u>当社の業務上必要な範囲</u>で利用することとします。なお当社は、お客様が<u>事前に同意</u>されている場合、<u>当社が業務の一部を外部に委託する場合</u>、法令により必要と判断される場合、および法的措置に対応する場合を除いて、お客様の個人情報等を第三者に提供することはありません。</p> <p>2. <u>要配慮個人情報</u>の取得・利用等について 当社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠でありご本人の同意を得た場合を除いては、<u>要配慮個人情報（は機微（センシティブ）情報）</u>にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。 *<u>要配慮個人情報（機微（センシティブ）情報）</u>とは、個人情報保護法の要配慮個人情報に当たり、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものと定義されています。</p> <p>3. <u>外国にある第三者に対する個人データの提供</u> <u>「個人情報の保護に関する法律」</u>では、<u>外国にある第三者に個人データを提供する場合</u>には、<u>あらかじめ本人の同意を得なければならない</u>としています（第24条）。当社では、<u>お客様が開示された個人情報を含むデータベースシステムの管理運営をサクソバンクに委託しており、同法の定めに該当します。</u>ついては、<u>お客様は外国にある第三者にお客様の個人データを提供すること</u></p>	<p>(省略)</p> <p>1. 個人情報等の取り扱いについて お客様の個人情報等は、本取引を行っていただくうえでの、本人確認、口座開設のための審査およびお勧めする新しい商品やサービスのご案内（書面の郵送および電子メールを含みますがそれらに限りません。）、その他<u>業務上必要な範囲</u>で利用することとします。なお、お客様が同意されている場合、<u>または法令により必要と判断される場合</u>、および法的措置に対応する場合を除いて、お客様の個人情報等を外部に提供することはありません。</p> <p>2. <u>機微情報</u>の取得・利用等について 当社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠でありご本人の同意を得た場合を除いては、<u>機微（センシティブ）情報</u>にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。 *<u>機微（センシティブ）情報</u>とは、個人情報保護法の要配慮個人情報に当たり、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものと定義されています。</p> <p>(新設)</p>

について同意いただくこととします。

4. 通話の記録
(以下省略)

3. 通話の記録
(以下省略)

以上